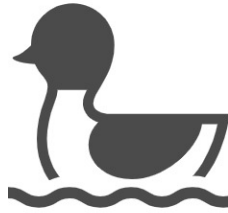


PTA のしおり



鴨志田緑小学校 PTA

令和4年2月作成



はじめに

PTA 活動のことをもっと知ってもらいたいという思いから、PTA 活動の目的や組織、活動内容などをまとめた「しおり」を作成いたしました。

目次

①はじめに

PTA とは／PTA 組織図／PTA 用語説明①

②各委員会の業務紹介

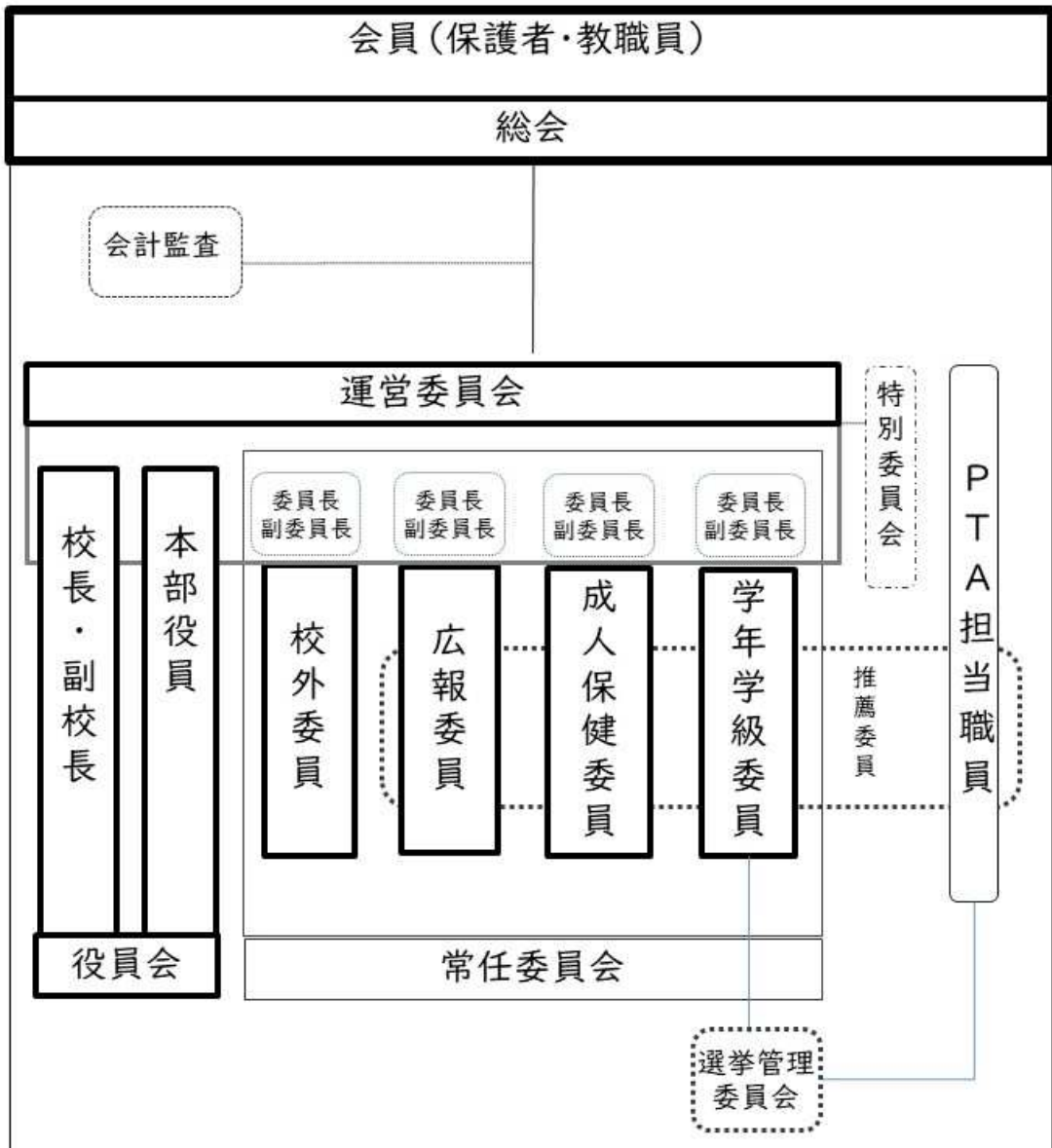
本部役員会／校外委員会／成人保健委員会／学年学級委員会／
広報委員会

③PTA 用語説明②

④委員選出について

組織図

横浜市立鴨志田緑小学校PTA



- 「学年学級委員会」「成人保健委員会」「広報委員会」「校外委員会」はそれぞれ、各委員と委員の中から選出された委員長・副委員長のことを指す総称です。

🔍 PTAとは

PTAとは保護者と教職員による任意加入のボランティア団体です。PTAとは保護者（Parent）と先生（Teacher）からなる団体（Association）であることから、それぞれの頭文字をとりPTAと呼ばれています。家庭・学校・地域社会がそれぞれ独立して機能を果たしながら、お互いに協力して児童の健全で幸福な成長を図ることを目的として活動しています。

🔍 会員

児童の保護者（またはこれに代わる者）・教職員で構成されます。すべての会員は平等に義務と権利を有し、平等に会費を納め、活動に参加します。鴨志田緑小学校PTAでは、会費は一世帯あたり月額300円を前期と後期の2回に分けて徴収しています。

🔍 総会

PTAにおいて最も大切な議決機関です。PTAの基本的な事柄（年間計画、予算など）はすべて総会によって議決されます。

🔍 役員会

本部役員と校長・副校長によって構成されます。運営委員会の準備や各常任委員会との連絡や調整をします。毎月1回、運営委員会の前に行います。

🔍 運営委員会

PTA全体の運営に関わる委員会です。本部役員、各常任委員の委員長・副委員長および校長、副校長で構成されます。役員会、各常任委員会が活動の報告をし、学校や各委員会から出された問題について話し合います。毎月1回、開催します。

🔍 常任委員会

各委員会（学年学級委員会・広報委員会・成人保健委員会・校外委員会）のそれぞれ委員において構成されます。各委員の活動に必要な事項について、定例会で話し合い、活動しています。各委員ともに、委員長1名、副委員長1名を選出します。また年に2回（年度初めと終わり）に、常任委員全員で集まります。

会計監査

PTA 予算が正しく使われているかチェックします。前期・後期に監査しその結果を翌年度の総会で報告します。



各委員会の業務紹介



本部役員

▶ PTA 活動が規約の目的に沿って行われるように、各委員会の活動状況を把握し、調整します。学校長・副校長と定例で会議を持ち、学校と保護者との連携を図ります。PTA 主催行事の運営や参加、運営委員会の開催などを行います。代表(3名)、書記(1名)、会計(1名)が保護者から選出されます。任期は1年。役員経験者(代表・書記・会計)は、お子様の人数に関わらず、以後の役員および委員の就任を免除されます。



代表／保護者3名（代表3名で役割を分担）

<仕事内容>

①地区担当代表：学校・家庭・地域連携事業、鴨志田緑小学校学校運営協議会への出席(年4回)、鴨志田中学校・鴨志田第一小学校の行事・交流会出席 など

②校内担当代表：放課後キッズクラブ評議会への出席(年2回)、各委員会委員長・副委員長との連絡・相談役、PTA 主催行事の企画・運営代表

③地域担当代表：横浜市 PTA 連絡協議会への出席(新任役員が出席)・青葉区 PTA 連絡協議会への出席(定期総会は代表3名で出席)・スクールゾーン対策協議会の会長(代表3名で出席)

*3名で役割を分担するその他の業務

行事での挨拶、役員会・運営委員会の議事進行、PTA からのメール配信など

<繁忙期>

例年のスケジュールでは、新役員決定後、前年度役員からの引継ぎを3月からスタートし、6月の定期

総会開催までの時期が、初めての作業が多く忙しくなります。例年 5 月に行っているかもリンピックについては景品準備や前日準備、当日当番を行います。また 11 月のかもの子バザーの際の準備・連絡等で 10 月～11 月にかけて集まる頻度、連絡をとる頻度が多くなります。

<頻度>

役員会と運営委員会は同日開催し、月 1 回開催します。年度始めに開催日を設定しますので、予定は予め決まります。そのほか、役員と学校側で協議する案件が出た場合や、各委員会のお手伝いなどで月 1 回程度、学校に行く月もあります。また、月 1～2 回程度、対外的な地域や諸団体との会合などに出席することがあります。PTA からのメールの内容確認は、副校長とメールでやりとりをすることが可能でるので、ご自宅でも作業ができる内容です。現では本部役員間、他の委員との連絡・協議は LINE などうまく活用して行なっています。



書記／保護者 1 名・教職員 1 名

<仕事内容>

PTA からの手紙作成、印刷、配布依頼が主な仕事です。前年度からの文書データが引き継がれており、一部文書を修正することで対応できる内容も多くあります。年間の行事予定に沿って作成していくので空いた時間にご自分のペースで進められ予定も立てやすいと思います。

- ・PTA からの手紙作成、印刷、配布依頼
- ・パソコン・印刷機・プリンター管理
- ・年 3 回、かもの子便りの発行、必要に応じて随時書類を作成

<繁忙期>

例年は、6 月に開催される定期総会の資料準備のため、5～6 月が忙しくなります。また 11 月のかもの子バザーの前後や、かもの子便りを作成する学期末、引継ぎや新入生準備のある年度末～年度始めに比較的作業が多くなります。

<頻度>

役員会と運営委員会は同日開催し、月 1 回開催します。年度始めに開催日を設定しますので、予定は予め決まります。そのほか、役員と学校側で協議する案件が出た場合や、各委員会のお手伝いや、印刷作業に月 1～2 回程度、学校に行く月もあります。PTA からの発行物の内容確認は、副校長とメールでやりとりをすることが可能ですので、印刷作業のほかはご自宅でも作業ができる内容です。



会計／保護者 1 名・教職員 1 名

<仕事内容>

PTA 予算に基づいた会費の入出金、かもの子バザーの会計が主な仕事となります。データやマニュアルが引き継がれており、それに沿って活動できます。また自宅や郵便局での作業が多いため、手の空いている時間に自分のペースで行えます。

- ・各種会費、交通費の支払い、備品や消耗品の購入
- ・会計伝票、帳簿の記載
- ・かもの子バザーの会計

<繁忙期>

例年のスケジュールでは、かもリンピックの景品の準備や総会前の資料作成のため、4～5 月、会計監査の準備のため 10 月、3 月は作業量が多くなります。また、かもの子バザーのお金や物品の準備等のため 9～11 月は忙しくなります。

<頻度>

役員会と運営委員会は同日開催し、月 1 回開催します。年度始めに開催日を設定しますので、予定は予め決まります。そのほか、役員と学校側で協議する案件が出た場合や、各委員会のお手伝いなどで月 1 回程度、学校に行く月もあります。



校外委員会

▶子どもたちの登下校の安全に関する業務。子どもたちの健全な成長をはかるために、より良い地域環境を学校、家庭、地域と協力して作り出していきます。

<仕事内容>

- ①登校班名簿、連絡網の作成・管理・登校班指導（登校班振り返り集会手伝い）
- ②「こども 110 番の家」管理
- ③PTA 総会出席(6 月)
- ④かもリンピック当日のパトロール
- ⑤スクールゾーンパトロール年間計画作成、実施

- ⑥スクールゾーン対策協議会の開催
- ⑦「校外委員会だより」発行
- ⑧かもの子バザー参加
- ⑨転入児の確認と連絡カードの配布
- ⑩新入生説明会の際の資料配布、ブロック毎の名簿記入

<繁忙期>

- ・スクールゾーン対策協議会（5月）
- ・かもの子バザー
- ・入学説明会（2月）

<頻度>

- ・運営委員会への参加（委員長・副委員長）は月1回。
- ・校外委員の定例会は月1回。
- ・転入児への連絡カードの配布頻度は高くありません。
- ・主に委員間での連絡はLINEを活用しています。
- ・年に数回ある各種講演会や交流会に全委員で分担して参加することがあります。



成人保健委員会

▶子どもたちの健康づくりや親子のふれあい、コミュニケーションを深める企画や保護者同士の交流、学習の場の企画などを行います。

<仕事内容>

- ①PTA 総会出席(6月)
- ②横浜市学校保健会青葉支部保健総会出席(6月・1月)
- ③3校合同保健委員会出席(6月・2月)
- ④給食試食会開催
- ⑤かもリンピック手伝い
- ⑥かもの子バザー参加(11月)
- ⑦ベルマーク収集(10月・2月)

<繁忙期>

- ・かもの子バザー前は、打ち合わせ、買い出し等で忙しくなります。
- ・給食試食会は 6 月頃から日程調整が始まり、試食会の前後は配布物の作成や準備、アンケート集計等で仕事量が増えます。

<頻度>

- ・運営委員会への参加(委員長・副委員長)は月 1 回。
- ・成人保健委員の定例会は月 1 回。
- ・横浜市学校保健会青葉支部保健総会、三校合同保健委員会、青葉区 PTA 連絡協議会は分担して出席します。
- ・かもの子バザー前の準備は数回集まります。
- ・年に数回ある各種講演会や交流会に全委員で分担して参加することがあります。



学年学級委員会

▶保護者の声を集約し、学校と協力して学年やクラスのコミュニケーションを深める場の企画などを行います。

<仕事内容>

- ①校門当番表の作成・配布
- ②PTA 総会出席(6 月)
- ③校内カーテンの洗濯
- ④親睦会企画・実施
- ⑤次年度の本部役員選出に関わる業務
- ⑥かもリンピックの PTA 競技の企画運営
- ⑦三校合同家庭教育学級事業の企画運営 (担当校は持ち回り)
- ⑧かもの子バザー参加
- ⑨卒業式コサージュ確認

<繁忙期>

⑤は委員長と副委員長が選挙管理委員を務め、例年 10 月頃に、6 年生をのぞく全学年への役員選出に関するお知らせを作成、配布、集計を行います。立候補があった場合、信任投票まで学年学級委員が担当します。立候補がない場合また定数に満たない場合、推薦委員に役員選出、信任投票までを引継ぎます。個人情報に関わる内容でもあるため、作業する人数を最小限にし、主に委員長・副委員長で行います。

⑥⑦⑧は、3～4 人ずつで担当。それぞれの行事の 1～2 ヶ月前から企画業務やお知らせの作成などの準備があります。

⑧は 5 年生の委員が担当。3 月の卒業式に向けて 11 月頃から動き始めます。

<頻度>

- ・運営委員会への参加（委員長・副委員長）は月 1 回。
- ・学年学級委員の定例会は月 1 回。
- ・①④⑤⑨はお知らせ作成などのため 1～2 回集まります。
- ・⑥⑦⑧は事前準備が多く集まる頻度が高くなります。
- ・委員間での連絡は LINE 等を活用しています。
- ・年に数回ある各種講演会や交流会に全委員で分担して参加することがあります。

広報委員会

▶学校や PTA の活動の様子や成果を、広報誌で会員や地域に紹介しています。

<仕事内容>

- ①PTA 総会出席(6 月)
- ②学校行事の写真撮影
- ③学校行事の手伝い
- ④広報誌の作成
- ⑤かもの子バザー参加

<繁忙期>

- ・行事当日は写真撮影と手伝いで忙しくなります。
- ・バザー前の準備時期は少し忙しいです。
- ・年間を通して広報誌を発行するため広報委員としては一年を通して活動していますが、担当する号を分担することは可能です。担当している号の発行前は忙しくなります（発行する号数と載せる内容は話し合いで決定可能です）。

<頻度>

- ・運営委員会への参加（委員長・副委員長）は月 1 回。
- ・広報委員の定例会は月 1 回。

- ・広報誌発行時の集まる頻度は話し合いで決定可能です。LINE 等の使用により集まる回数を減らすことは可能です。
- ・バザー前の準備は数回集まる必要があります。
- ・年に数回ある各種講演会や交流会に全委員で分担して参加することがあります。



PTA 用語説明②

▶ PTA 活動を行う中で、さまざまな組織や地域団体と連携しています。

横浜市 PTA 連絡協議会（市 P 連）

- * 横浜市立学校 PTA で組織され、事務局を横浜市教育委員会内におきます。
- * PTA 相互の連絡を密にし、情報や意見、アイデアの交換をして、PTA の正しい運営について研究します。
- * 常置委員会は「事業・研修委員会」「広報委員会」で構成され、研修や交流を推進します。常置委員は、担当中学校区より選出されますが、年度により選出の有無があります。

青葉区 PTA 連絡協議会（区 P 連）

- * 青葉区の公立小中学校で組織されます。
- * PTA 相互の連絡を密にし、情報や意見、アイデアの交換をして、PTA の望ましい運営について研究します。
- * PTA 交流会として、全体会、分科会（校内分科会、校外分科会）があります。

鴨志田中学校区学校・家庭・地域連携事業（学家地）

- * 鴨志田中学校区内の学校、家庭及び地域が連携し、児童生徒の問題行動等の防止や健全育成をはかるための事業です。

鴨志田緑小学校スクールゾーン対策協議会

- * 通学路及びその近辺の範囲をスクールゾーンの対象とし、地域・行政・学校・PTA（役員・校外委員会）の各代表で構成され、登下校時と放課後の児童の安全を目的とします。

- * そのための危険箇所の点検を行い、新設、補修などを行政側に要請します。
- * 区からの活動補助金で運営、活動します。
- * 鴨志田緑小学校スクールゾーン対策協議会は PTA 代表が会長を兼任します。

安全教育振興会（安振会）

* 横浜市安全教育振興会は安全教育の普及振興をはかることを目的とし、見舞金の給付事業を主とした安全教育に関する諸事業を推進する団体です。学校管理下外の児童の事故や PTA 主催及び共催による活動の場で発生した保護者、児童、教職員及び指導者の事故につき見舞金、弔慰金が給付されます。また、自賠事故に対する補償制度もあります。

* 本校は PTA 会費とは別途、一世帯あたり年額 500 円で加入しています。給付の必要が生じたときは、担任を通して学校まで申し出てください。

* 安全教育に関する事業への助成も行っており、本校でも助成によって本部役員によるイベントを開催しています。

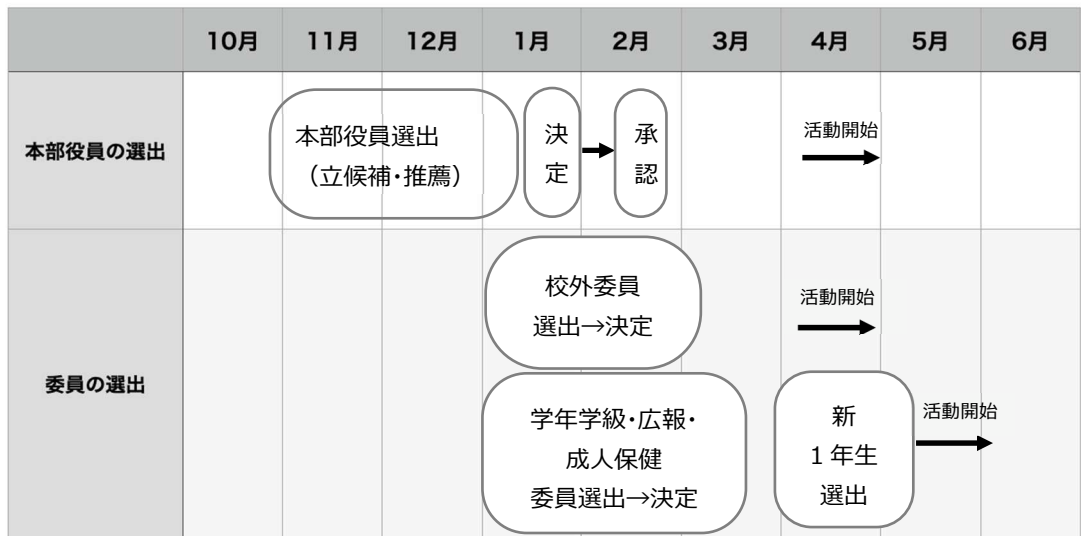


委員選出について

各委員の人数

学年学級委員 広報委員 成人保健委員	各学年のクラス数	委員長 1 名 副委員長 1 名	
校外委員	地区別ブロック×2 名	ブロック長 1 名 副ブロック長 1 名	各ブロックから学年を問わず選出する
推薦委員	各委員のうち (校外委員を除く)、 委員長・副委員長を のぞく委員から 2 名	委員長 1 名 副委員長 1 名	本部役員が立候補で決まらない場合に委員会を発足する

委員選出のスケジュール



委員選出に関する注意事項

- ◎ 例年、3 学期懇談会で次年度の委員選出を行なっております。保護者の皆さまはできるだけご出席くださいますようお願いいたします。
- ◎ 6 年間のうち、児童 1 名につき 1 回は委員をお引き受けいただきますようお願いいたします。複数回大歓迎！
- ◎ 校外委員と他の委員の重複はできません（班長・副班長は校外委員ではありません）
- ◎ 本部役員（代表・会計・書記）経験者においては、児童の数に関わらず以降の役員または委員の就任を免除されます。

令和 4 年 2 月発行

編集・発行／鴨志田緑小学校 PTA